

令和8年度 第2回 旭区行政連絡調整会議議案書【議事要旨】

と き：令和8年5月21日（木）

午前10時～午前10時30分

ところ：旭区役所 3階 第1会議室

およびWEB

1 開会

2 区長あいさつ

3 各官公署・事業所事業予定及び連絡事項について

（1）旭警察署

- ・交通事故発生状況（令和8年4月末現在）：自転車関連事故は22件で前年同時期（33件）から11件減少。全事故に占める割合も約65%（51件中33件）→約42%（46件中22件）に低下しており、引き続き減少に向けて取り組む。
- ・あさひファン☆フェスタ（6/7 城北公園）：今年も警察車両展示等を実施予定。子ども向けの写真撮影などを行う。
- ・区役所HPのトップページに旭警察署HPへのリンクバナー（「あさひまもる巡查」）を掲載。
今後も情報発信強化・コンテンツ充実と「あさひまもる巡查」の知名度向上に協力をお願いする。

（2）旭消防署

- ・旭区内の火災状況（4月30日現在）：本年累計9件（昨年5件で+4件）。前回会議以降は新たな火災発生はなく、現在は落ち着いている。
- ・大阪市全体の火災状況：4月末時点で248件。昨年同時期（265件）より減少しており、全体としては減少傾向。
- ・救急出場件数：旭区は今年2,473件で前年差▲392件。大阪市全体でも約5,400件減少。原因はわかっていないが、昨年に続き減少傾向。
- ・暑さが増しており、今後熱中症が増える可能性が高い。消防からの周知も行うが、皆様も早めの対策をお願いしたい。
- ・最近では、電気系の火災、ガスコンロ等の火災が増えてきている傾向にある。

(3) 環境局 城北環境事業センター

- ・欠席

(4) 建設局 中浜工営所

- ・6月1日付で、JR 大阪東線の城北公園通駅周辺について、自転車放置禁止区域に指定。指定日以降は放置自転車が即時撤去の対象となるため周知とご協力をお願いしたい。

(5) 建設局 鶴見緑地公園事務所

- ・城北菖蒲園の開園について

5月15日(金)～6月10日(水)午前9時30分～午後5時まで開園。

5月30日(土)、5月31日(日)の2日間は午前8時～午後6時まで開園

(6) 財政局 京橋市税事務所

- ・市役所市民税課を装い、Pay Pay などのコード決済で住民税の支払いを求める詐欺メールが全国的に確認されており、大阪市においても同様の相談が寄せられている。
- ・大阪市では、メール内のリンクへ誘導して納付を求めることは一切なく、納税は正式に郵送される納税通知書に基づいて行うのが正規の方法である。
- ・不審なメールや電話、訪問があった場合は、リンクを開いたり支払いをしたりせず、市税事務所へ確認するようお願いしたい。
- ・市税を納付いただく際には必ず「納税通知書」確認いただきたい。
- ・市税の納付方法については、口座振替や納税通知書にある QR コードによる納付方法もある。
- ・6月に個人市民税の納税通知書を発送予定である。

(7) 水道局 東部水道センター

- ・報告事項なし

(8) 旭図書館

- ・報告事項なし

(9) 芸術創造館

- ・ 5月11日から7月末まで空調改修工事のため貸室利用を休止している。
- ・ 休止期間中は、「芸創 de ノンクロン」という自主事業を実施。
この事業は表現活動に関わる人たちが悩みや創作について語り合う交流事業で、5月11日に第1回を開催。次回は6月22日に音響・舞台技術に関する内容、7月29日は演劇に関する内容を予定している。
- ・ 工事期間中も、受付業務は行う（10：00～21：30）他、上記以外の自主事業も実施予定。

(10) 日タク旭区民センター

- ・ 報告事項なし

(11) (社福) 旭区社会福祉協議会

- ・ 6月1日に広報誌を発行（年4回発行予定）
- ・ 高齢者の居場所や活動場所をまとめた「つどいの場マップ」を包括圏域ごとに3地域発行しているので活用いただきたい。連絡いただければ追加でお渡しできる。
- ・ 大阪市社会福祉協議会で7月1日から終活相談事業を開始し、7月25日にあべのハルカスで記念講演を開催。

(12) 大阪市保育・幼児教育センター

- ・ 報告事項なし

(13) 旭区老人福祉センター

- ・ 報告事項なし

(14) 旭区役所

地域課（まち魅力担当）より

- ・ 6月7日（日）10時30分から15時30分まで城北公園にて「あさひファン☆フェスタ」を開催。このイベントは、区民同士のつながりづくりやまちのにぎわい創出を目的として、旭区の魅力を広く発信するイベントであり、当日は、「旭区ブランド」「旭区お宝」に認定されている区内の店舗をはじめ、地域活動協議会、商店街、大阪工業大学、関係機関などが参加し、飲食ブース、体験企画、ステージイベントなど、多くの来場者が旭区の魅力を楽しめる内容となっている。

- ・ 6月28日（日）13時30分から約2時間、旭区民センター大ホールにて「音楽の祭典」を開催。「音楽はすべての人のもの」というテーマのもと、音楽に親しみのない方や初めて参加する方でも安心して楽しめる内容として企画されている。また、子育て世代にも参加しやすいよう、1歳から3歳までの子どもを対象とした一時保育も実施する。

5 その他

特になし

当日資料

- ・ 旭警察署通信（令和8年5月号）・・・旭警察署
- ・ 令和8年 災害状況（4月30日現在）・・・旭消防署
- ・ 城北菖蒲園を開園しますー見ごろは6月初旬頃ー・・・鶴見緑地公園事務所
- ・ 【注意喚起】市役所税務課を名乗った不審なメールが送信されている件について
・・・京橋市政事務所
- ・ あさひつどいの場MAP・・・旭区社会福祉協議会
- ・ 広報あさひ（5月号）
- ・ あさひファン☆フェスタ チラシ

〈次回日程〉

日 時	令和8年6月18日（木） 午前10時～
場 所	旭区役所 3階 第1会議室 および Web